

市労連発第888号
2026年5月21日

豊中市長 長 内 繁 樹 様

豊中市労働組合連合会
執行委員長 齊 藤 健 文



2026職場の人員確保についての要求書

貴職におかれましては、平素より職員の労働条件の向上に格段のご配慮をいただいていることに敬意を表します。

地方自治体の職員数は減少を続けていますが、多くの職場で人員不足による時間外勤務が増加するとともに、臨時・非常勤等職員が恒常的業務を行っている現状があります。また、過労やストレスにより心身の健康を害する職員も年々増え続けており、業務全般に支障を来しています。

私たちは自治体業務・公共サービスの水準の維持・向上のために、業務実態に見合った人員の確保が必要不可欠であると認識し、下記のとおり職場の人員確保等について要求しますので、文書にて誠意ある回答を頂きますようお願いいたします。併せて団体交渉を行うよう申し入れます。

記

1. 短大卒・高校卒者の採用試験を実施すること。また、日程を明らかにすること。
2. 技能職の採用試験を実施すること。また、日程を明らかにすること。
3. 障がい者の採用計画を明らかにすること。また、法定雇用率の達成は当然のことであるが、3障害全ての雇用を含め、障がい者の就労の場の創出に向け労使協議を行うこと。
4. 業務遂行に必要な人員は職場協議の結果を踏まえて配置すること。
5. 時間外労働・休暇取得状況・療養休暇取得状況なども考慮して、権利取得が容易な人員体制を確保すること。
6. 人材育成に関わって、人材育成基本方針について、逐次振り返りを行いながら内容進捗状況について労使協議を行うこと。
7. 2027年度の人員配置について
 - (1) 地方分権の推進・業務に必要な技術の伝承等の立場で必要な人材育成と配置並びに新たな人材を確保すること。また、配置計画について事前に協議すること。
 - (2) 2027年度中に予定される新規・統廃合事業等を明らかにするとともに

必要な人員を確保すること。

(3) 職種変更は、労使協議・合意のないものは行わないこと。

(4) 臨時・嘱託職員等、労使協議・合意のないものは、採用・配置しないこと。

その他、人員に関わってはすべて労使協議・合意の下に行うこと。

8. 現在の業務及び公共サービス水準を守ることを基本とした中長期人員採用計画を策定・提示すること。

(1) 今後、数年間の定年退職予定者の職種及び人数を明らかにすること。

(2) 全職域・職場の職種・職階、臨時・非常勤等の人数を明らかにすること。

(3) 2032年度に65歳定年制が完成するまでの期間、定年退職者・中途退職者・定年前再任用職員・暫定再任用職員の人員構成の実態を把握しつつ、条例定数の見直しや採用計画の柔軟な運用により、新規採用を継続すること。

(4) 採用計画策定に関わって労使協議すること。

9. 国の進める新地方行革指針・行革推進法による人員削減の指導・助言には、反対姿勢を明確にすること。

10. 現行の短時間職員及び会計年度任用職員の職場に欠員が生じる場合は、速やかに同種の職員を補充すること。また、採用試験を行うこと。

11. 以上の人員確保のために、下記の職種について採用試験を実施すること。

(1) 事務職

(2) 技術職（土木、建築、電気、機械、化学）

(3) 保育教諭

(4) 技能職

(5) 看護師

(6) 医療専門職

放射線技師、作業療法士、理学療法士、臨床検査技師、薬剤師、保健師、栄養士、獣医師)

(7) 司書

(8) 社会福祉職

(9) 消防職

(10) 短時間勤務職員

(11) 会計年度任用職員

以上